

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道 <small>としまつしま</small> 富島津島線					
事業箇所	<small>あいさいしへきちよう</small> 愛西市日置町地内					
事業のあらまし	<p>一般県道富島津島線は、弥富市富島を起点とし、愛西市南部（旧佐屋町）を經由して、津島市に至る海部地域を南北に縦断する幹線道路である。事業区間の一部は佐屋小学校の通学路となるほか、自転車通学を行う高校生の利用も多く、また、区間西に存在する名鉄日比野駅の利用者の通行も多く見られる。本事業区間に歩道等は設置されておらず、歩行者等の通行に際して非常に危険な状況となっていた。</p> <p>このため、歩行者や自転車利用者が安全に通行できるよう、自転車歩行者道を両側に設置したものである。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b></p> <p>①歩行者等の安全性確保</p> <p>②危険通学路の解消</p> <p><b>【副次目標】</b></p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	10.1 億円		■工事費 0.9 億円, ■用補費 6.6 億円, ■その他 2.6 億円			
事業期間	採択年度	2005 年度	着工年度	2005 年度	完成年度	2014 年度
事業内容	自転車歩行者道設置 延長L=0.7km 幅員W=14m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道が整備されたことにより、物理的に歩車分離が図られ、通学児童を始めとした歩行者及び自転車等の通行の安全性・快適性が向上している。</li> <li>・歩道新設により歩行者交通量は事業実施前より約 1.3 倍に、自転車交通量は約 1.8 倍に増加し、自転車歩行者道の利用促進が図られたこともあり、事業区間内における「死傷事故件数」は事業実施前と比べ事業実施後は増加傾向（7 件（2002-2004）⇒9 件（2015-2017））にある。</li> <li>・小学校へのヒアリングの結果、事業区間における児童の登下校に際しての安全性は十分に確保されていることを確認。</li> <li>・沿道住民へのアンケート調査の結果、事業区間における自転車歩行者道整備について、約 9 割の方が必要であると回答。また、歩行者や自転車の通行に関して約 8 割の方が安全性は向上したと回答。</li> </ul> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車歩行者道の整備により、連続した歩行空間ができ、当該区間を通学路として利用する児童を始めとした歩行者・自転車交通の安全性が向上し、当初の目標を達成している。</li> </ul>				
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p>—</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <p>—</p>				

②事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	実績	備考
事業期間（年度）		2005～2014	2005～2014	
事業費 （億円）	工事費	1.5	0.9	
	用地補償費	14.0	6.6	
	その他	0.5	2.6	
	合計	16.0	10.1	-5.9 (-36.9%)
効果の 算定要因		—	—	

【事業期間に対する評価】

- ・当初計画のとおり、事業を完了した。

【事業費に対する評価】

- ・2011年度以降の交通安全対策事業の内、用地買収を伴う歩道（自転車歩行者道を含む）設置事業の事業費の平均値を下回っており、当該区間の事業費は妥当であると判断する。

【効果の算定要因に対する評価】

- ・本事業は、走行時間短縮や走行経費減少を目的とした事業ではないことから、便益については算出していない。

③事業実施による環境の変化

- ・本事業の実施により、安全な歩行空間及び自転車通行空間が確保され、道路の利用環境が改善された。

Ⅲ 対応方針（案）

今後の事後評価の必要性

- ・所期の事業目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。

改善措置の必要性

- ・事業目標に対する効果の発現は見られるが、交通弱者が関係する死傷事故は事業実施前と比べ増加傾向にあることから、今後の経過観察ならびに事故原因の分析を実施し、必要に応じて対策を検討する。

同種事業に反映すべき事項

- ・本事業箇所のように、周辺の施設立地状況により事業実施により自転車交通量の増加が見込まれる場合、自転車通行帯の設置等、歩行者と自転車の通行を分離する等の対策を検討する必要がある。

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

一般県道富島津島線の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。

Ⅴ 対応方針

改善措置等必要なし